

出席議員(19名)

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	19番	大 沼 喜 昭 君
20番	大 沼 惇 義 君	21番	加 茂 紀代子 君
22番	伊 藤 一 男 君		

---

欠席議員(1名)

18番	加 茂 力 男 君
-----	-----------

---

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	小 池 洋 一 君

地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	佐藤松雄	君
都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	平間信一	君
危機管理監	吾妻良信	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君
産業活性化専門監	加藤善憲	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	薮千代	君
生涯学習課長	笠松洋二	君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎 守
主 幹	相原光男

---

議 事 日 程 (第1号)

平成19年12月7日(金曜日) 午前10時 開 会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

議長報告

町政報告

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、平成19年柴田町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告に、18番加茂力男君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において13番星 吉郎君、14番水戸和雄君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（伊藤一男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日から12月13日までの7日間、うち土曜、日曜を議案調査及び議員活動のため休会とし、実質5日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会の会期は、本日から12月13日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月13日までと決定いたしました。

なお、会期中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程表とおりであります。議事の進行を図りますので、ご了承願います。

---

#### 日程第3 諸報告

議長（伊藤一男君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、報告にかえさせていただきます。

町政報告については、町長から通告がありますので、町長の登壇を許します。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） それでは、報告をさせていただきたいというふうに思います。

まず、第1点目でございますが、柴田町少子化対策臨時保健師及び保育士職員の任用期間の延長特区の認定について申し上げます。

町においては、少子・高齢化や児童保育のニーズの増加により、専門職である保健師や保育士の早急な確保及び増員が求められております。しかし、一方では行財政改革の推進に当たり、正職員の大幅な増員はできない状況にあります。今現在においても、保育所等では臨時的任用職員を多数雇用し保育ニーズに対応している現状です。臨時的任用職員の雇用期間につきましては、地方公務員法により最大1年間に限られ、能力ある人材を安定的に確保できない制約がありました。しかし、このたび少子化対策推進のため保健師及び保育士の臨時的任用期間が延長できる特例措置を講ずることができるよう構造改革特別区域法に基づき申請を行い、去る11月22日付で内閣総理大臣より認定されました。全国では埼玉県秩父市及び鳥取市に次いで全国で3番目で、保健師が対象となったのは全国で初めてであります。この特区においては、保健師及び保育士の臨時的任用ができる期間が最大3年間となり、能力のある人材の安定的確保が可能になり、少子化対策を推進する上で重要な役割を担うものと考えられます。

今後も町の少子化対策を積極的に推進してまいりますことを申し上げ、報告といたします。

二つ目でございますが、これは地域再生計画の方でございます。

柴田町「伸ばせ！健康寿命～スモール・チェンジ～」健康のまち再生計画について申し上げます。

地域再生計画法に基づき、国に申請した町の健康づくり地域再生計画が、去る11月22日付で内閣総理大臣より認定されました。この計画は、「伸ばせ！健康寿命～スモール・チェンジ～」健康のまち再生計画と題し、「人材育成」「体制づくり」「意識改革」の三つの取り組みを通じて、「自分の健康は自分で守る」「地域の健康は地域で守る」を目標として実施するものです。

なお、仙台大学がこの計画と連動した国の支援メニュー「地域の知の拠点再生プログラム・

現代的教育ニーズ取組支援プログラム」を申請し、8月2日付で先に文部科学大臣より認定を受けております。これにより、仙台大学は向こう3年間国から補助金を受けることとなります。

町の地域再生計画に対しては、国からの補助金の助成はありませんが、仙台大学の有する専門的知識を持つ人材、技術、施設などの社会資源を町民の健康づくりに無償で提供を受け、町として今まで不足していた地域への人材派遣や技術の提供及び健康教室の開催などを支援できることになり、町と仙台大学の両輪による健康づくりがスタートしたものと考えております。

今回の地域再生計画新規認定は全国で19自治体であり、宮城県においては柴田町だけが認定を受けております。また、県内において地域再生計画と「地域の知の拠点再生プログラム」を連動した認定は柴田町が初めてでありますので、大変喜んでおります。今回宮城県内で初めて構造改革特区と地域再生計画の同時認定を受け、12月18日、総理官邸で福田総理大臣から直接認定書を受けてまいります。

今後とも国の地域再生戦略に果敢に挑戦し、地域の再生、地域の活性化に向けて柴田町から独自の提案を行ってまいりたいことを申し上げ、報告といたします。

3点目、平成19年度柴田町地震対策総合防災訓練について申し上げます。

去る10月14日、船岡小学校を会場に柴田町地震対策総合防災訓練を実施いたしました。今後30年以内に99%の高い確率で発生が予想される大規模な地震災害の発生に備え、防災関係機関と地域住民が一体となり、訓練を通じて地震災害に対する防災体制の確立と町民の防災意識の高揚を図ることを目的としたものです。県内町村の中でも最も大がかりな訓練となりました。

訓練には、7A、7B、8、9A、9B各行政区の自主防災組織を初め、消防団、消防署、婦人防火クラブ連合会、陸上自衛隊船岡駐屯地、大河原警察署、宮城県防災ヘリコプター管理事務所、NTT東日本、東北電力、JR東日本、宮城県トラック協会、仙南ガス、柴田町上下水道組合、柴田町社会福祉協議会災害ボランティアセンターなどの30の防災関係機関、団体及び地域住民約700人が参加いたしました。

今回の訓練は、自主防災組織など地域の方々、防災関係機関を中心とする住民参加型の訓練を計画、地域の実情に即した訓練を実施いたしました。安全確認、避難誘導訓練を初め、倒壊したブロック塀や家屋から負傷者を救出・搬送する「救出・救護訓練」、列車事故を想定し乗客を避難・搬送する「列車事故救出訓練」等、人命にかかわる重要な訓練を主に地域の皆

さんで協力して行っていただきました。

また、災害ボランティアの受け入れ訓練、模擬避難所の開設や避難所の生活用品を輸送する緊急物資輸送訓練等も行われ、すべての訓練において地域住民と関係機関が一体となった訓練でございました。

今後とも訓練を重ねながら災害に強いまちづくりを推し進めてまいりますので、議員各位初め関係機関のご協力に深く感謝を申し上げ、報告といたします。

次に、「まちづくり町民懇談会」の開催状況について申し上げます。

本町のまちづくりは「住民と行政の協働」「住民の政策決定への参画」を基本理念として推進を図っております。今回の町民懇談会は、町の広聴活動として、町民への情報の提供と共有を図り、町民の皆様が行政活動へ参画していただく場として10月16日から11月9日までの期間で、町民の皆様の意見要望にきめ細かく対応するとの考えから、町長ほか各課長等の出席のもと8回の懇談会を開催し延べ286人の町民の皆様に出席いただきました。

今回の懇談会は、地区の町民を対象とした6回の地域別の懇談会に加え、今回初めての試みとして企業・商工業・農業関係等産業関係の団体や各種活動団体を対象として2回の懇談会を新たに開催いたしました。

懇談会では、本年度実施している重点事業プロジェクトの取り組み状況や財政状況等を「よくわかる町の仕事と予算」などの資料により説明し、緊張感がありながらも和やかな雰囲気の中、町が実施している五つの重点事業や来年度事業に関して、提案等も含め町民の皆様から多数の意見や要望等をいただき、大変有意義なものとなりました。

質問いただいた内容は、現在の厳しい財政状況の見通しや税の収納対策など行財政運営に関するものが多く、本年度当初に全戸配布いたしました「よくわかる町の仕事と予算」を町民の皆様にもお読みいただいていると感じることができました。また、要望事項につきましては、大雨対策、ごみの分別、道路整備など生活や居住環境に関する要望が中心でございました。

これら質問や要望等につきましては、現状把握に努めて問題解決に向けた取り組みをするとともに、町民の皆様とより一層の情報の共有を図ることができるよう努めてまいります。また、懇談会での意見等は予算編成や事業等の優先順位などを検討していくための参考とさせていただきます、町民の声をできるだけ政策に反映させていきたいと考えております。

今回の懇談会にお忙しい中参加いただき大変貴重な意見等をお聞かせいただいた方々に心から感謝申し上げますとともに、今後もこの町民懇談会を毎年開催し、町民の皆様に行政の情報

を提供するとともに、意見交換を行いながら「協働のまちづくり」の推進を図ってまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

次に、「柴田町住民自治基本条例をつくる会」の活動状況について申し上げます。

昨年10月28日に発足いたしました「柴田町住民自治基本条例をつくる会」は、現在公募町民41名、町職員6名の計47名で活動しております。活動は、学習会や話し合いをしながら調査検討を主体的に進めてきました。一定の成果ができた際、「部会活動成果報告会」やメンバーの共通理解を図るための「全体会」を繰り返し開いて意見交換を重ねてまいりました。アドバイザーである宮城大学の山田晴義教授から適切なアドバイスを受けながら、発足以来11月末までの13カ月の間に各種活動を合わせると延べ125回の活動が行われました。

10月1日に町長を本部長とする住民自治基本条例推進本部、10月4日に職員で構成される住民自治基本条例検討会議、そして議員の皆様には10月9日に9名の議員の参加をいただいた柴田町住民自治基本条例骨子案に係る説明会において、それぞれつくる会の会長、各部会長から活動概要や検討成果についての説明があり、その中で出された意見を条例素案の骨子づくりの参考にし、条例素案の骨組みができ上がりました。11月22日には住民説明会が実施され、一般の方25名を含む54名の参加がありました。わかりやすい説明になるよう手づくりの紙芝居を行うなど工夫した結果、参加した町民の皆様にも理解を深めていただける内容でございました。

つくる会では、引き続きさまざまな機会をとらえ、町民の皆様への説明や意見交換を行っていく計画で進んでおります。今後は条例の骨子に基づいて素案の作成に向けて活動を行いながら、条例への理解を深め自治意識の輪を広げていけるようさまざまな方々と交流する機会を設けていくとの報告を受けております。

現在、つくる会は、町長が条例案を平成20年3月議会に上程できるよう素案づくりを進めておるようです。自主的・民主的運営のもと、共通認識を深めながらみんなでつくり上げるという熱い情熱を持って精力的に活動しております。身近なことから考え、時間をかけて成果を積み上げながら進めていることもあり、当初の計画からはおくられているのが現状でございます。そのため、町としての考え方を盛り込むための検討時間も必要ですので、条例の上程時期については柔軟に考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

最後に、平成19年度水稲作柄状況について申し上げます。

平成19年産水稲の作柄についてであります。農林水産省が10月29日に発表した全国の作況

指数は「99」の「平年並み」となり、また東北6県の平均は「101」の「平年並み」でありました。また、宮城県の作況指数は「100」と「平年並み」であり、「やや不良」となった昨年産の「96」から4ポイント上回りました。

県内では、5月中旬の強風や6月上旬の日照不足及び7月中旬の低温などにより、「分けつ」が抑制され穂数が少なかったため全もみ数も「やや少ない」とどまりました。一方、登熟は「やや良」となり、8月上旬の出穂期以降日照時間が平年を上回って推移したのが好影響し、全体収量としては持ち直したものでございます。本町を含む県南部地域は「99」となっております。

今年度からスタートした「品目横断的経営安定対策」は、米価下落時に収入を補てんする収入減収影響緩和対策が用意されておりますが、低米価のあおりを受け、緩和対策の発動が濃厚となっております。

来年につきましても、買ってもらえる米づくりを目標とし、集落座談会の場などを通じて減農薬栽培、晩期栽培の促進に取り組んでまいります。来年の豊作を期待いたしまして報告いたします。以上でございます。

議長（伊藤一男君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑に当たっては、一般質問に触れないようお願いいたします。

質疑ありませんか。10番我妻弘国君。

10番（我妻弘国君） 1点目は、保健師と保育士の延長特区のことですが、この雇用人数というのは1人なんですか。

それから最大雇用期間が3年となっておりますけれども、その後再延長できるのかどうか。または新規の保育士さんを雇うのかどうか。

それから、2点目です。健康寿命スモール・チェンジと。これは非常に新しいメニューでどのようなことなのかなと。目的はここに書いてあるわけですがけれども、メニューとしてどのようなメニューが想定されて、効果としてどのような効果を期待するのか、説明をお願いします。

それから、地震対策総合防災訓練についてですがけれども、毎回一生懸命消防団から何から皆さんたくさん出てやっておられるんですけども、次は一度朝とか夕方とか夜間とかそのような想定もして、そういう訓練も必要ではないのかなと、こういうふうに考えますけれどもいかがなものでしょうか。以上です。

議長（伊藤一男君） 1点目、総務課長。



総務課長（村上正広君） それでは、1点目についてお答え申し上げます。

まず初めに、保育士の人数等でございますが、現在正職員としての保育士、それから用務員、調理員も含まれますが62名の職員がございます。それから、臨時職員といたしまして63名の臨時職員がございます。これにつきましては、時間的な雇用がございまして2時間なり4時間というような雇用がありますので63名というような人数にはなってございます。

ご質問の中で、今回の特区に該当するというような方が現在8時間のフルタイムで勤務を非常勤としてお願いしている方が22名ございます。今回対象とするのはそのフルタイムの8時間勤務を必要とする人員、おおよそ22名というふうになるんですが、そのうち協力していただける、そういった賛同して3年間フルタイムでご協力いただけるのであれば非常勤としての対応を考えていきたいということになりますので、おおよそ20名ぐらいを必要とするということでご認識していただければというふうに思っております。

それから、3年延長ということで、ご案内のとおり本来であれば半年、そして更新は1年のみということで現在まで来ておりましたが、これを3年できるということでございます。ただ、Aという方が3年間勤務されまして、その方がまた引き続きというのは、これはできません。やっぱり別な方が同じく3年間というような形になりますので、その点はご了解願いたいというふうに思います。以上でございます。

議長（伊藤一男君） 2点目、健康福祉課長。

健康福祉課長（平間洋平君） 健康づくりの関係で再生計画でございますが、現在大学と詰めてございます。考えられますのは、現在も開かれています「ころばぬ先の元気塾」とか、認知症関係での講座とか、あとこれから考えられますことは、町民の方々のスポーツ健康づくりすべての事業を対象にして展開してまいりたいと考えてございます。

現在進められていますことにつきましては、大学では指導員を養成してございます。その指導員を町内で各種いろんな講座あるいは健康づくりの事業のために指導員として現在養成中でございますので、これから指導員としてそれなりの研修を積んだ学生さんを町内に派遣して、町内でいろいろな講座とか健康づくりとか各種のことにつきまして一緒に、大学と町が、行政が一緒になって町民の方々の健康づくりのために各種事業を展開してまいりたいという考えでございます。よろしく願いいたします。

議長（伊藤一男君） 3点目、危機管理監。

危機管理監（吾妻良信君） 防災訓練の朝とか夕方とか夜間の訓練を実施したらどうでしょうかということについてお答えいたします。

現実に大規模災害というのは日中を問わずいつ起こるかわかりません。議員おっしゃるとおり、朝夕、夜間の訓練も必要かと存じますが、今現状ではそれぞれ自主防災組織の中で避難訓練とかそういった訓練を充実していただき、それでまずしていただくと。その後、朝、夕方、夜間等の訓練については、関係機関との協力も関係ございます。あと、地域住民の参加を一番重要としての訓練ということで認識しておりますので、それができる状況になりましたら時間を早くしての訓練等、そういったものも検討してまいりたいと思っております。

議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（伊藤一男君） 質疑なしと認めます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、あす8日、9日は休会とし、10日午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時27分 散 会